

開発行為等に係る適用法令等要否判定依頼必要な添付書類のご案内

①又は②の様式に必要な図書を添付してください。

① <一戸建ての住宅等、明らかに協議がかからないと判断できる場合>

様式第1号及び委任状

堺市調査報告書

建築確認申請書

申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。

委任状について

特に様式を定めておりませんが、委任事項に注意して作成してください。受任者(代理者)は住所、氏名(会社名、担当者名)、電話番号を記入し押印をして下さい。

様式 HP リンク

https://www.city.sakai.lg.jp/benri/download/download_kigyo/mokuteki/sangyo/tochi/kaihatsushido/yohihanteiirai.html



地積測量図は、法務局にあれば添付して下さい。

委任状には、代理者の電話番号を記入して下さい。受任者は、押印をしてください。

境界確定通知書、誓約書、売買契約書、土地区画整理法76条区域内の場合の仮換地証明書等の書類一式、など各物件に応じた必要書類

② <協議を要するおそれのある計画(2戸以上の宅地分譲、共同住宅等)の場合>

様式第1号+様式第2号の様式

自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。

住居表示ではなく、地番を記入して下さい。

自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。

建築基準法上の用途を記入して下さい。

増築の場合に既存部分を記入して下さい。

複合建築物の場合は住宅の戸数と店舗等の戸数をそれぞれ記入して下さい。

現況の状況を記入。除却建築物がある場合は延べ床面積も記入して下さい。

排水計画平面図は、調整区域の場合に添付して下さい。

造成計画がない場合、造成計画図は不要ですが、土地利用計画図に「造成なし」と記入して下さい。

- 注意
- 1 申請者、代理者及び土地所有者がそれぞれ自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。
 - 2 捺印は、記入しないでください。
 - 3 添付図書 ①近見取図(1/2500)又は住宅地図 ②土地利用計画図(配置図) ③建築物平面図 ④建築物立面図 ⑤敷地求積図 ⑥現況平面・断面図(現況写真) ⑦登記事項証明書(土地に係る登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面に限る)、地籍図、地積測量図 ⑧造成計画平面・断面図 ⑨排水計画平面図(市街化調整区域) ⑩その他()
 - 4 市街化区域(正副各一部)、市街化調整区域(正副各一部)
- ※ 本人申請以外は、委任状が必要となります。
※ 既存()内は、申請書に記入して下さい。